

# 医療法人唐虹会におけるソーシャルメディア利用のガイドライン

医療法人唐虹会の職員は、ソーシャルメディアの公式アカウントの利用及び私的利用にあたっては、本ガイドラインに従います。

## 1. ソーシャルメディアの定義

Facebook、Twitter、ブログなどに代表される、インターネットなどを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段のことと定義しています。

## 2. 活用指針

より多くの方に医療法人唐虹会の活動を知って頂く方策の一つとして、医療法人唐虹会の各事業所はソーシャルメディアを活用して積極的に情報を発信していきます。

また、職員の私的利用も同様に、医療法人唐虹会の活動を広める手段の一つとして、ソーシャルメディアの活用を推奨します。

## 3. 行動指針

- (1) ソーシャルメディアの利用にあたっては、医療法人唐虹会の職員としての自覚を持って行います。
- (2) ソーシャルメディアの特性※を理解し、責任をもって情報発信を行います。
- (3) 適切なコミュニケーションを取り、医療法人唐虹会のイメージ向上に寄与します。
- (4) 関係法令や医療法人唐虹会の規定、ルールを遵守します。

## 4. 遵守事項

### (1) 公式アカウントにおける遵守事項

公式アカウントを使用する際には、関係法令や諸規則、ルールを遵守します。また、個人情報については、ホームページに掲載している「プライバシーポリシー

(<http://www.nijitoumi.or.jp/privacy.html>)」に基づき、適切に取り扱います。

### (2) 私的利用における遵守事項

#### ア.職務に関する情報は慎重に扱います

職務に関連する内容については、発信の可否も含め、慎重に取り扱います。特に所属組織を明らかにする場合は、その発信が自ら所属する組織の見解ではない旨を自己紹介欄等であらかじめ

断っておきます。

ただし、組織の見解でない旨を断ったとしても、その発信が組織の見解であるかのように誤解され、一人歩きするおそれもあることから、個人の見解に基づき場合には、その旨が明確にわかる記述を心がけます。

### **イ.常に誠実で良識ある言動を心がけます**

個人の発言の自由、思想の自由は尊重されますが、職員としての自覚と責任を持った発信を心がけます。

意図せずして自らが発信した情報により誤解が生じたり、他者を傷つけたりした場合は、その事実を率直に認めて早急に訂正するなど、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努めます。

### **ウ.社内規定等を遵守します**

社内規定に定められた情報の取り扱いに関する事項等を遵守します。業務上知り得た情報や機密情報、医療法人唐虹会の信用を脅かす恐れのある情報（画像含む。）は、発信を禁止します。

また、個人（芸能人や著名人を含む。）が特定できる画像、文章などを投稿する場合は、事前に本人や所属団体、企業等に了解を得るなど、基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権などに十分留意します。

### **エ.就業時間中は利用しません**

私的な利用に関しては、就業時間中は職務専念義務が課せられていることに鑑み、超過勤務時間を含め、就業時間中の発信は厳に慎みます。

### **オ.セキュリティーについて正しい理解を持ちます**

ID・パスワードの保護・安易な友達承認によるアカウント乗っ取り被害の防止など情報セキュリティーの正しい知識と対策に関心を持ち、適切な利用を行います。

## **5.禁止事項**

医療法人唐虹会の職員は、ソーシャルメディアの公式アカウントの利用および私的利用にあたっては、次の行為を含む投稿は行いません。

- ・医療法人唐虹会（関係会社を含む。以下同じ。）、他の利用者又は第三者の、肖像権、著作権又は知的財産権の侵害行為。
- ・医療法人唐虹会、他の利用者又は第三者の信用、財産またはプライバシーの侵害行為。
- ・医療法人唐虹会、他の利用者又は第三者への、名誉棄損行為または誹謗中傷行為。
- ・メールアドレス、住所、電話番号、肖像、日常の行動、その他のプライベート情報等の個人情報を、本人及び関係者の事前の承諾なく、他の利用者や第三者に送付、伝達、開示、複写又は書き込みをする行為。
- ・他の利用者・第三者の著作物を、本人及び関係者の事前の承諾なく、他の利用者や第三者に送付、開示、複写、書き込みをする行為。

- ・名誉棄損行為、差別行為、脅迫行為、風説の流布又は猥褻行為（不特定・多数の物を対象とする場合も含む。）
- ・他人の氏名やアカウント又はアドレスを使ったコンピューターへの侵入行為。
- ・医療法人唐虹会の運営を妨げる行為、医療法人唐虹会の社会的信頼を毀損する行為又は他の利用者もしくは医療法人唐虹会に不利益を与える行為。
- ・公序良俗に反するものや犯罪行為又はそれらと関連が認められる行為。
- ・法令違反行為又はそれらと関連が認められる行為。
- ・猥褻な映像・音声・図柄・文字等の情報を提供する行為。

## 6.公式アカウントにおける留意事項

### (1) 投稿にかかる留意事項

医療法人唐虹会を代表した発言として受け止められる可能性があることを理解し、情報の透明性や正確性を担保した上で、利用者への十分な配慮を伴う適切な投稿を行います。

### (2) トラブルへの対処

利用者間または第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じるいかなる損害について、一切の責任を負いません。

また、医療法人唐虹会の各事業所のなりすましアカウントを発見した場合は、速やかに当該アカウントの運営主題に削除を依頼すると同時に、ホームページなどを通じて注意喚起し、被害を最小限度にとどめるよう努めます。

### (3) コメントやメッセージへの対応

ソーシャルメディアに寄せられた投稿内容に対するコメントやメッセージ及び医療法人唐虹会の活動に関する意見などについては、あらかじめ院内規定・ルールを遵守して対応します。

### (4) 公式アカウントの運営継続と中止および廃止について

公式アカウントの運営継続と中止もしくは廃止の判断については、利用者の許可を得ることなく、以下の判断基準に添って責任を持って行います。公式アカウントの運営を中止もしくは廃止する場合は、一定期間中に当該ソーシャルメディアやホームページ、広報誌などで公式アカウントの運営中止を利用者や関係者に周知し、その後運営中止、必要に応じて廃止します。

#### ア.中止及び廃止に関する判断基準

- ・想定した目的を達成したとき。
- ・目的の達成や生産性が欠如していると判断されたとき。
- ・セキュリティ上の脅威など、アカウントの保有を永続することで、運営主体及び利用者が著しい不利益を被る事態や可能性が認められたとき。
- ・利用者の信頼を損なうことにつながるなど、公式アカウントの運営にあたって一定のクオリティーが保持できなかつたとき。

なお、速やかに公式アカウントの運営を中止しないと著しい不利益が発生すると認められた場

合は、アカウントの廃止も含めて対応を検討します。

## 7. 当該ガイドラインの変更

当該ガイドラインは必要に応じて、利用者への予告なく、内容を変更できるものとします。

### ※ソーシャルメディアの特性

#### ○プライバシーが守られにくい

ソーシャルメディアは、自身が匿名による投稿と認識していても、過去の投稿内容や交流相手等から比較的容易に本人名を特定することができます。現実世界での関係性を仮想世界に持ち込み、交友関係を複合的に可視化できるため、匿名性が低く、プライバシーが守られにくいといえます。

#### ○発信した情報が瞬時に拡散する

ソーシャルメディアは、地域、仕事、趣味など、多面的な人間関係がネットワークとして構築され、それらが有機的に結びつき広がっています。こうしたネットワーク上では、話題に共通性があるため口コミが活性化され、インターネットの即時性と相まって情報（特にネガティブ情報）の拡散スピードが非常に速いことが特徴です。

#### ○一度発信したデータは半永久的に保存される

ソーシャルメディア上に公開され、一度拡散してしまった情報は、たとえ後から削除したとしても、第三者により転送、コピー、保存されることでいつまでも残り続け、消えることはありません。

以上

2018年5月22日